

奈良県土木施工管理技士会 会費規程

第1条 奈良県土木施工管理技士会規約第7条による会費及び入会金の徴収はこの規程の定めるところによる。

第2条 入会金及び会費は次のとおりとする。

(1) 入 会 金

- ・法人加入 10,000 円
- ・個人加入 5,000 円

(2) 会 費

- ・法人加入 年間(有資格者1～4名まで)20,000 円

※有資格者4名を超え加入の場合は1名増す毎に2,000 円を加算徴収するものとする。

※企業において有資格者4名以上を有する場合は原則として法人加入とする。

- ・個人加入 年間 5,000 円

- ・賛助会費 年間

法人 10,000 円

個人 5,000 円

第3条 会費の賦課期日は請求月の翌々月末日とする。

- (1) 会費の納付は、会費納入通知書によるものとする。

第4条 前条に定める期日までに会費を納入しなかった時は、督促状を発送しなければならない。